

会 議 録

1 会議名

平成29年度 第6回頸城区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

○自主的審議を進めるための地域課題の絞り込みについて

(2) その他（公開）

3 開催日時

平成29年8月31日（木）午後6時30分から午後7時05分まで

4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：井部辰男（会長）、関川正平（副会長）、上村閨一、笠原昇治、佐藤学、佐野喜治、滝本篤透、西巻肇、芳賀芳明、船木貴幸、山本光夫、山本誠信、横山一雄（委員16人中13人出席）

・事務局：頸城区総合事務所 橋立所長、石野次長、石川市民生活・福祉グループ長、総務・地域振興グループ 村山班長、田中主査、古川主任

（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容

【石野次長】

・会議の開催を宣言

【井部会長】

・挨拶

【石野次長】

・石野委員、橋本委員、望月委員の欠席を報告

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：佐藤委員、佐野委員に依頼

【井部会長】

協議事項「自主的審議を進めるための地域課題の絞り込みについて」。これまでの流れについて、私の方で説明する。

当地域協議会では平成28年2月、区内5か所で地区別意見交換会を実施した。110名を超える皆さんから参加いただき、約70の地域課題の意見が出された。これを受け、地域協議会では昨年9月と今年2月に専門部会を開催し、意見集約を進めてきたところである。しかし、年度が変わってからは地域活動支援事業の採択などの審議が中心となり、意見集約に至っていないのが現状である。

ご存知のように、地域協議会は住民の意見を市政に反映するという仕組みであり、自主的審議は地域協議会の主役である。これからみなさんと意思統一を再度行い、それぞれの部会で自主的審議を進めるにあたり、改めて今後の進め方などについて協議をいただきたいと思います。そして共通的认识を持った上で70件の地域の意見を形としていきたいと思っている。

自主的審議を進めていく流れとして、事務局より別紙参考資料を付けさせてもらった。この表を見ていただくと、最初に「地域との意見交換などを通じた地域課題への気付き」、これについては先の意見交換会で意見をいただいているのでこの部分は終わっている。現在は「地域協議会での協議」に入る。

当協議会では部会を設置しているので、これからは各部会の中で絞り込みを行い、テーマ・内容をまとめて、地域協議会に報告いただく、そしてその報告を受けて全体の会議の中で、どれを優先するか自主的審議に入っていきたい。

今後のスケジュール（案）として、資料No.1をもとにまず8月から10月までそれぞれの専門部会で意見を取りまとめ、地域協議会に上げるテーマを決定していただき、11月にその結果を報告いただく。そして地域協議会で意見交換をしながら、来年の3月頃、自主審議のテーマを絞り込み、4月以降意見書として市長に提案するのか、あるいは地域を元気にするために必要な提案事業として進めていくのか、あるいはこの課題については地域活動支援事業でいくのかを振り分け、出された地域課題の解決に向けた取組を進めていきたい。

【上村委員】

先般8月25日に3部会長で打ち合わせをした。その時に産業部会が一足早く歩いていると思った。産業部会としてある程度まとめが出ている。地域協議会全体課題として取り上げていただき、その後地域協議会として行政の担当者を迎えるという考えがある。お示しいただいたスケジュール案よりも1か月ほど早く進めることができるかと思う。

【井部会長】

地区別意見交換会は平成28年2月なので、そういう点では今年度中に絞り込み、次年度の予算編成に間に合わせたいと思っていたが、地域活動支援事業の審査が前回まで続いた経緯がある。日程的には難しい。

産業部会はどんどん審議を進めていただきたいと思っている。また、場合によっては行政のほうから出向いていただき論議をすることも当然必要である。そういう時になれば、地域協議会として行政のほうにお願いをしていきたい。

今後の進め方を含め、委員に質疑等を求める。

【佐藤委員】

このスケジュールでいくと次年度の予算編成に間に合うということか。

【井部会長】

行政の次年度予算の取りまとめは、だいたい9月～10月頃。それを目途として進めていくので、平成31年度予算には間に合うことになる。

協議事項「自主的審議を進めるための地域課題の絞り込みについて」を終了。

その他に入る。

先般、地域活動支援事業の採択が終了し、事務局より結果についてそれぞれ提案団体に報告をしていただいた。その中で、一団体から地域協議会会長と総合事務所へ申し立てがあった。その団体は今回不採択になった「学校へ徒歩通学している町内の通学路（市道）の防犯灯設置事業」を提案した団体である。

申し立ての概要は、防犯灯事業について、他の区では採択されているにも関わらず頸城区では1灯も設置がないという結果はなぜか。

既に採択されている提案事業について、果たしてすべて採択の要綱に適合しているか。採択要綱の理解が未熟なため、採択されたすべてのものについて分かりやすく解説してほしい。

今回の結果を通して、一番の問題は集落（町内）を一律にしていないか。協議会委員の皆さんは、はじめから集落(町内)はダメという感覚で協議されなかったか。また、委員の皆さんから出された意見についても、次のような申し立てがあった。

子供たちの見守り活動については、10年以上欠かすことなく続けてきた。この活動が、数多くの情報交換の場として今日に至っている。子供達の見守りを通して得た情報を基に10年以上も安全安心なまちづくり、地域づくりをしてきた。今回の提案はこうしたことを踏まえて、一層の強化を図ることが目的である。この事業は単なる「工事」主体の提案ではない。毎年同じ提案を繰り返され、消費しているものとは少々異なる提案である。防犯灯がある限り自分たちの願いがあり続ける。次回も今一度提案すると締めくくられている。

申し立てに対する回答については、協議会での決定結果でよろしいということである。本日は、申し立てがあったこととお話した。対応をどうするかについて、論議していただきたい。

現在、各地域協議会の中で防犯灯のLED化を補助対象外として明記している区は合併前上越市では、高田区、新道区、13区では安塚区、中郷区、板倉区、三和区である。こうしてきちっとしている所もあるが、頸城区の場合はそこまでしないでこの協議会での協議を見ながら採択するか不採択にするか対応してきた。結果として今回は不採択になり申し立てがあった。皆さんから今後の対応も含めて意見をいただきたい。

【佐藤委員】

他区の提案は、恐らく防犯灯設置をメインとした提案ではなく、防犯対策事業のなかの一つで、防犯灯を設置するという提案であったから、採択されたのではないか。

今回の提案に関しては、防犯灯ありきというような要素の発言が非常に強かった。先ほど言っていた10年来やられているという話は初めて聞いたような気がする。プレゼンで今までの実績を説明できれば良かったと思う。

【横山委員】

町内を区別しているという会長の説明について、決してそういうことはないと思う。先方はどのように受け取っているか分からないが、我々委員としては非常に耐え難いし、物を申したくなるような意見である。

【井部会長】

申し立てを持って来られた時に、町内会だからとか最初から選別するようなことは頸城区の地域協議会委員はしていない。すべて平等にプレゼンテーションを受け、論議をし、意見を参考に判断し採点していると話をした。

【上村委員】

採択されなかった団体から、こういう形の文書で出されたことは今回が初めてだと思う。その文書を第6回地域協議会の協議事項「その他」の中で取り上げて、粛々と議論をする必要があるのかないのか。議論するのであれば、このメンバーがその活字をしっかりと自分のものにして議論しないといい加減なことは言えない。町内会として差別しているのではないかと今言われているようだが、10年いろんなことをやっていたものが、佐藤委員も言われたようにプレゼンテーションの中ではあまり聞こえてこなかった。今更、審議する必要があるのかないのか若干疑問に思っているのが率直な意見である。

【井部会長】

地域協議会が始まって以来、初めてあったということを皆さんに認識してもらいたい。プレゼンテーションというステージもつくり、提案者の方に事前に質問を送っているし、それに対する回答ももらっている。そこまで丁寧に細かく厳格に頸城区はやっている。不採択になったから、申し立てをするというのはいただけない。これについて回答するつもりはない。

【上村委員】

会長からこういう話があったと教えていただく範囲内にしていただきたい。私ども一人一人権利を与えられて、点数制で採択をした結果なのでそれ以上のことは、私は議論する必要はないと思っている。

【井部会長】

今回こういう申し立てがあったということを、次回からの支援事業の審査に生かしていただくということで、この件については以上で終わりたいと思うがいかがか。

異議なしであり、その他について事務局に求める

【石野次長】

- ・次回の第7回地域協議会は9月下旬を予定したい。また、次回も地域協議会終了後に各部会を開催させていただきたい。

【井部会長】

- ・他に委員に求めるがなし
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-530-2311（内線 212）

E-mail：kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。